

様 式

会議の名称	第3回 本庄市健康づくり推進総合計画審議会
開催日時	令和7年6月27日（金） 午後1時30分から 午後2時24分まで
開催場所	本庄市保健センター 2階研修室
出席者	委員：澁谷委員、竹内委員、林委員、久保委員、根岸委員、 萩原委員、都丸委員、大塚委員、岩崎委員、大家委員、千代田 委員、茂木委員、柳澤委員 事務局：榊田保健部長、中村健康推進課長、丸山課長補佐、村 松係長、小沢主査、佐々木主査 コンサル：（株）グリーンエコ 東京事務所 児玉氏
欠席者	富田雅寿委員、富田めぐみ委員
議題 （次第）	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）関係団体ヒアリング調査結果について （2）現行計画における各課事業評価について （3）計画骨子（案）について （4）施策の体系図（案）について 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1－1：関係団体ヒアリング調査結果概要 資料1－2：関係団体ヒアリング調査結果一覧 資料2－1：健康づくり推進総合計画施策評価表 資料2－2：健康づくり推進総合計画進捗状況等調査一覧 資料3－1：第3期健康づくり計画骨子（案） 資料3－2：第3期健康づくり施策体系（案） 資料4：第3期健康づくり推進総合計画期間（案） 資料5：小中学生就寝時間とインターネット等の利用状況 について 別紙1－1：本庄市健康づくり推進協議会条例と総合計画審議 会条例の統合について 別紙1－2：本庄市健康づくり推進協議会等関連条例、規程
その他特記事項	
主管課	本庄市保健部健康推進課

議 事 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（健康推進課長）	定刻になりましたので、ただいまより、第3回本庄市健康づくり推進総合計画審議会を開催いたします。 本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます保健部健康推進課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、事務局の進行・説明につきましては、着座にて失礼いたします。 本日の会議では、富田雅寿委員、富田めぐみ委員より欠席の連絡をいただいております。 はじめに、健康づくり推進総合計画審議会条例第6条第3項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。 また、今回の計画策定にあたりまして、調査等に関する専門的な立場で助言をいただくことになっております、(株)グリーンエコ児玉様も同席していただいておりますので、ご了承ください。 なお、本会議は、原則公開といたします。また、開催について市のホームページで公表し、審議会の傍聴について定員を10人とご案内したところ、3名の傍聴希望の方がいらっしゃいました。 ここで傍聴人の方に、申し上げます。事務局より事前にお配りしました「傍聴上の注意」を遵守して頂きたいと存じます。この「傍聴上の注意」に反する場合には、退場して頂くことがございますので、よろしくお願いいたします。 なお、本審議会では会議録作成のため、録音させて頂いておりますので、よろしくお願いいたします。 次に、配付資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、事前に郵送させていただいておりますが、 ・ 本日の次第 ・ 資料1-1：関係団体ヒアリング調査結果概要 ・ 資料1-2：関係団体ヒアリング調査結果一覧 ・ 資料2-1：健康づくり推進総合計画施策評価表 ・ 資料2-2：健康づくり推進総合計画進捗状況等調査一覧 ・ 資料3-1：第3期健康づくり計画骨子（案） ・ 資料3-2：第3期健康づくり施策体系（案） ・ 資料4：第3期健康づくり推進総合計画期間（案）

	・資料５：小中学生就寝時間とインターネット等の利用状況について ・別紙１－１：本庄市健康づくり推進協議会条例と総合計画審議会条例の統合について ・別紙１－２：本庄市健康づくり推進協議会等関連条例、規程以上１１点が本日の会議資料となります。 資料の不足がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。 それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきます。 次第２の「あいさつ」でございますが、澁谷会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
会長 (澁谷会長)	皆さん、こんにちは。お忙しい中、また暑い中、皆さんご参加いただきありがとうございます。 今日は質疑応答もちょっと多そうな議題もありますので、早速進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局（健康推進課長）	続きまして、次第３の「議題」に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、本審議会条例第６条第２項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、澁谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
議長 (澁谷会長)	会長が議長を行うということでございますので、この後の議題につきましては、議事の進行を務めさせていただきます。 会議のスムーズな運営にご協力をお願いいたします。それでは、議題（１）関係団体ヒアリング調査結果概要について事務局から説明をいただきたいと思います。 なお、本資料は事前に配付されておりますので、説明はできるだけ簡潔にしてください。
事務局（小沢主査）	議題（１）関係団体ヒアリング調査結果について (資料１－１、１－２に基づき説明)
議長 (澁谷会長)	ただいま事務局より、説明がありました。どなたかご意見・ご質問等ございましたら、挙手の上お願いします。
大塚委員	各種団体のヒアリングの中で、３番の老人クラブ連合会のところで、年齢構成が６５歳以上ということになっているのですが、６０歳です。事務局が間違えていると思うので訂正をお願いします。
事務局（小沢主査）	はい、失礼しました。訂正させていただきます。

議長 (澁谷会長)	その他何かありますでしょうか。ないようでしたら、本案件につきまして、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。 ご異議なしと認め、本案件につきまして、これで決定させていただきます。 続きまして、議題（２）「現行計画における各課事業評価について」事務局より説明願います。
事務局（小沢主査）	議題（２）現行計画における各課事業評価について （資料２－１、２－２に基づき説明）
議長 (澁谷会長)	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございましたら挙手の上、願います。
都丸委員	事業進捗評価ということですけど、この表が見にくくて、要するに、どこまで進んでどういう評価となったことが分かればいいと思います。数字ばかり羅列して、本当に目標が達成できているのか、何が達成できてないのかが分かりづらいような気がしましたが、これは資料として作っただけなら仕方ないと思いますが、いかがでしょう。
事務局（丸山課長補佐）	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえまして、もう少し見やすいものを検討させていただきたいと思います。
議長 (澁谷会長)	他にご質問ありますでしょうか。ないようでしたら、本案件につきまして、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。 ご異議なしと認め、本案件につきまして、これで決定させていただきます。続きまして、議題（３）「計画骨子（案）について」事務局より説明願います。
事務局（小沢主査）	（３）計画骨子（案）について （資料３－１に基づき説明）
議長 (澁谷会長)	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございますか。
久保委員	基本目標のところですけども、１から６まで挙げていらっしゃるのですが、おそらく上の方から、最終的に目指していくっていう流れで書かれてるのかなと思います。健康日本２１の最終目標は、当然、健康寿命の延伸と健康格差の縮小になるのですが、この基本目標２．生活の質の向上というのは、市民の方における生活質の向上ＱＯＬのところだと思うので、どちらかというと、基本目標１．よりも、さらにその上だと考えます。 健康寿命の延伸、健康とか健康格差なくしていくことで、その人の生活の質を高めていこうっていう意味だと思うので、どちらかというと、順番としては逆の方がいいのかなと思いました。

事務局（丸山 課長補佐）	ご意見ありがとうございます。このことにつきましては事務局で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
副議長（竹内 副会長）	健康推進総合計画期間のことですが、計画期間を12年間、近隣の市町が12年間、それは参考にはなると思います。6年目に中間見直しをするということですが、この12年間を通してその計画立てることで何か効率化が図られるということなのか。 自分が思うには、12年間は、かなり長くて審議会メンバーも変わったり、行政の感性も変わったりして、申し送りはあるかもしれません。ですが、例えば5年ごとに1回、もう一度計画後の評価をして、上位指針である国の健康21が変わらなくても、次の5年後の目標というのは、市であれば小回りが利くように、5年で区切って、不必要なものは削除する、必要なものは追加する、目標が達成できないものは継続する、継続努力すると。そのようなことをきちんと見直す機会としては、12年間の中間である中間見直しで行うということですね。どの会議でもありますが、曖昧なまま進められてしまい、達成できないのは次の3年に持ち越しししまうと、達成できなくても、評価しなくても許されてしまうことがあります。小回りを利かせるのであれば、計画期間は、5年間で区切った方が良いのではと思います。 先ほど質問したのは、その12年間を一貫してその計画立てることによって余分な事務作業が減るとか、そういったことがはっきりしており、中間見直しに関して明確に行うとか、そのようなところに力を入れて行う、そういうことをして行えば良いと思います。
事務局（丸山 課長補佐）	この計画を12年間にした時に、前期計画、後期計画と6年間ずつに分けて、それを合計して、12年間としております。 前期計画の結果として、計画後、6年目に、中間評価として、今回、ご審議いただいておりますと同様の手順で、市民アンケートを取り、進捗評価をして、後期計画に対し、必要な改善計画を作成して、進捗してまいりたいと考えております。実質6年間で、1年伸びるようなイメージでいただければと存じます。それにより、何か不都合なことは起きることはないものと考えております。
副議長（竹内 副会長）	ご検討いただいた中間目標の設定ですが、今、時代の動きが早くなっています。例えばこの間のコロナ等のようなことがあったりすると、社会情勢が、一転するような状況が起きるので、その6年間の中でも見直しを図らなければならない項目等必ず出てくると思いますし、諸団体を引き受けて代表しているような立場として、その計画である6年間というのはかなり長いと思います。

	これは要望ですが、6年で区切って、3年で中間目標立ててもいいのではないかと考えます。そのくらい細かくやっていかないと、各団体の継続の困難さなど色々と課題が出ていたと思いますが、そういうことも含めて、短いターンの方がいいのではないかと思います。事務局で検討してもらいますか。
岩崎委員	スポーツ協会の岩崎です。よろしくお願いします。副会長から話があった通り、12年間というのは非常に長いと思い、その点は私も心配したのですが、6年間で見直すということで私は、安心しました。 本庄市の場合は、健康づくり推進総合計画という名のもとで行っているわけですが、他市を見るともっとシンプルな計画名称になっています。もう少し親しみやすいような名称に変えたほうが良いのではないかなと思いますが、いかがでしょう。
事務局（丸山課長補佐）	今までこの計画名称で来ておりましたが、親しみやすい名称をということでご意見をいただきましたので、これにつきましても検討してまいりたいと思います。
大塚委員	期間変更の話出ていますが、今までの5年間を12年間にする計画にしたいということですが、日々、社会情勢等が変わっている中で、12年先の計画をそう簡単にできるものかなと疑問に思いました。それと中間見直しを6年目、そうすると、見直しを6年間やらないってことになる、計画が本当にいいのかどうか。 現行計画のように5年とか6年の期間であって、その中間で見直していくような考えではないと、日々変わっていく社会情勢に追いつけないのではないかという気がします。その点で期間を長くするのは不安です。
事務局（健康推進課長）	ご意見ありがとうございます。私の方から回答させていただきます。健康づくりに関する各種取り組みの健康増進への効果を短期間で測るというのは非常に難しいといった面がございます。 評価を行うには、ある程度一定の期間が必要になると事務局は、考えています。 ただ一方で、この後の議題で、事務局から説明させていただこうと考えていたのですが、今までこの計画については、協議会等のところでは、進捗管理を行っていませんでした。これからは、来年度、第3期計画が作成された後は、本審議会と同じような体制を作り、毎年度、各種事業の進捗状況等を委員の皆様にお示しして、ご意見をいただくような場を設けたいと考えております。 「計画を策定しました。6年後に見直します。」ということではなくて、毎年の事業進捗等を皆様にご報告した後に、皆様からご

	意見をいただいたものを、計画としての見直しは6年後にはなっていますが、その中で達成できているもの、足りないものというのを明確にして、各関係課の方で、いただいた意見を持ち帰り、各種事業展開していく体制を考えておりますので、ご了承いただければと思います。
議長 (澁谷会長)	他にこの点についてご意見ありますでしょうか。
久保委員	おそらく中間目標として、中間評価のところで、市民アンケート等、総合的に計画を進められると思いますが、今言われたように進捗管理が大事なので、毎年毎年モニタリングとして把握できるデータは、市にあると思うので、そういったところを指標化しチェックし、軌道修正できることが、小回りは効いて良いと思います。取り組んでいるのか取り組んでいないかだけではなく、取り組んだ結果をモニタリングで、見える部分と見えない部分があると思いますが、見える部分で、ここまで進んでいる、というのがわかるようセットにさせていただくと、毎年行う進捗管理の意味があると思います。
事務局（健康 推進課長）	そのような意見を参考にしながら、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
議長 (澁谷会長)	その他、ご意見、ご質問ありますでしょうか。 計画名称のこと、進捗状況のモニタリング及び見直しの年間になりますけども、それぞれ順応するような形で対応するということが事務局にはお願いし、本案件につきまして、これで決定させていただきます。 最後に、議題（４）「議題４、施策の体系図（案）について」事務局より説明願います。
事務局（小沢 主査）	議題（４）施策の体系図（案）について (資料３－２に基づき説明)
議長 (澁谷会長)	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございますか。 ないようでしたら、本案件につきまして 以上のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なしと声あり) ご異議なしと認め、本案件につきまして、これで決定させていただきます。 次に事務局より、一つ資料説明があるとのことで、事務局から、説明をお願いいたします。

事務局（小沢主査）	前回の審議会内におきまして、都丸委員から御質疑がありました件につきまして、資料が整いましたので、ご報告いたします。 資料5をご覧ください。 都丸委員から、小中学生のアンケート内容についてですが、「睡眠時間」と「インターネットの利用時間」との関連性について、分析ができないかという御質疑内容でありました。御質疑に対するアンケート内容の分析が、出来ましたので、当日の資料配付となり申し訳ありませんが、資料5としてご報告いたします。上の表が小中学生の就寝時間に対して、インターネット、ゲーム機の利用時間との相関関係を表しています。 それを見ますと、特に中学生で11時以降に寝ると回答した人は、インターネット利用時間4時間以上の人は、194名となっており、アンケート対象者中学生575人全体に対して、約34%となっており、約3分の1の中学生は、11時以降に寝て、ネット等利用時間も増える相関関係にあることが分かります。 事務局としましては、当資料をアンケート内容の分析として、本計画に掲載をしたいと考えております。 当アンケート分析掲載について、各委員のご審議いただきたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。
林委員	就寝時間とインターネットの状況について詳しい説明、資料をありがとうございます。ですが、小学生といっても、小学校1年生と6年生とでは生活も違いますし、低学年、中学年、高学年を分かれたデータがあるとよりいいのかなと思います。 あと、数字を詳しく書いてありますが、もう少し見やすければと思います。
都丸委員	素晴らしい資料ありがとうございます。このようなデータがあると、私たち親の学習講座とか、保護者の方に「インターネットのこのような利用は危ないよ」と、いう時に、いつも国や埼玉県のデータを使っていたりするのですが、北部は埼玉のデータよりは若干の違いがあるので、本当に他のところでも使えるデータができて、ありがたいなと思いました。
議長 （澁谷会長）	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございますか。 他に何かございますでしょうか。なければ、以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力ありがとうございました。

事務局（健康 推進課長）	委員の皆様には、慎重審議ありがとうございました。 また、議長を務めていただきました澁谷会長にはお礼申し上げます。 続きまして、次第４の「その他」について、委員の皆様にご協議いただきたいことがあります。 事務局より説明いたします。
事務局（丸山 課長補佐）	別紙１－１、１－２をご覧ください。 本庄市健康づくり推進協議会条例と現在、ご審議いただいております当総合計画審議会条例の統合について、ご協議いただきたく存じます。 別紙１－２「本庄市健康づくり推進協議会条例」ですが、別紙１－１統合の目的で記しましたとおり、当協議会条例は、昭和５３年に国の指針である「第１次国民健康づくり運動」を基に、市町村保健センター整備推進や保健師の確保等を目的に制定され制定当時の協議会は、それら目的を協議事項として、活動していましたが、現在活動できていない状況です。 そして、今まさしくご審議いただいている当総合計画審議会条例につきましては、当計画の根拠法令といたしましては、健康増進法第８条第２項、「市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする。」となっています。 平成２５年度に国の指針である「健康日本２１（第２次）」、埼玉県健康長寿計画、同年度に埼玉県食育推進計画、埼玉県歯科口腔保健推進計画と国、県の計画が策定されたことにより、本市において、第１期健康づくり推進総合計画を平成２７年度に策定いたしました。 審議会条例では「当計画策定に関する事項について審議し、市長に答申する」ことが所掌事務となっており、総合計画の進捗管理や調査研究については、所掌事務に含まれておりません。 ですが、今後は、本総合計画の計画期間中に、本市の健康に関する現状と課題や、計画の進捗管理について、行政だけでなく、市民、関係団体が一体となり、さらなる評価、検証する必要があると考えております。 現在、ご審議いただいている総合計画の策定を契機に、活動されていなかった協議会条例に審議会条例を統合し、次の所掌事項を協議会の所掌事務として、さらなる市民に対する健康づくり推進のあり方について、市民の代表、また関係団体の代表である委

	員の皆様に検証していただくとともに、ご意見を伺って参りたいものとしたと考えています。 所掌事項としましては、次ページ、①健康づくり推進総合計画の策定に関する事②同計画の進行管理に関する事③同計画の推進に係る調査研究に関する事④その他市民の健康づくりの推進に関し、市長が必要と認めることの4点を挙げました。 また、委員構成ですが、当審議会委員と同様の体制とし、委員任期は2年間とさせていただきます。 そして、市の各課による組織体制として、こちらも庁内検討委員会と同じ構成の各課による庁内委員会を立ち上げることを検討しております。 協議会・庁内委員会の開催回数としては、計画策定時の令和8年度からは、毎年度1回とし、計画の中間見直しや計画更新2年前には、今回と同様の年2～3回の開催数とすることで考えております。 協議会条例と審議会条例の統合について、各委員のご意見をお伺いしたく、この場をお借りしまして、ご意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。
事務局（健康推進課長）	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等、ございましたら挙手をお願いします。 統合についてはよろしいでしょうか。それでは、当例規は、条例となっており、議会に諮る必要がございますので、事務局で進めさせていただければと思います。 続きまして、今後のスケジュールを事務局の方からご連絡いたします。
事務局（小沢主査）	2点、ご案内させていただきます。 1点目、本日の会議録ですが、郵送し、皆様にご確認いただいた後、議長に署名いただき確定いたしますので、よろしくお願いいたします。 2点目、次回の審議会ですが、8月下旬を予定しております。内容としましては、計画の素案を審議いただく予定です。 日程は決まり次第、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは、以上です。
事務局（健康推進課長）	それでは、閉会にあたりまして、竹内副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

副議長（竹内 副会長）	皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。様々な意見も出まして、良い計画になると、そのように思っております。この協議会と審議会を統合させる。そのような合理化といいますか、そういったことも今後非常に大事になると思います。 人口も減少したり、人材も資金もない団体が増えたりして、整理統合とかそういうことも今後も考えていかなければいけないことが出てくると思いますが、この協議会の統合もそういうことの1つの流れだと思しますので、効率を考え、でも様々な事柄など、地域としては目が行き届くよう、そのようなことを目指していただけならなと思っております。 今日はどうもありがとうございました。
事務局（健康 推進課長）	ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、誠にありがとうございました

会長署名

澁谷 修一郎